

令和元年11月19日公表

生産者の米穀在庫等調査（令和元年6月30日現在の在庫量）

－ 令和元年6月30日現在の1農業経営体当たりの米の在庫量は298kg －

【調査結果の概要】

令和元年6月30日現在における1農業経営体当たりの米の在庫量は298kgとなり、前年同月に比べ5.7%減少した。

このうち精米を除く在庫量は283kgとなり、前年同月に比べ7.5%減少した。

表 6月30日現在における米の在庫量（全国）

区分	平成30年 6月30日現在	令和元年 6月30日現在	前年同月との比較	
			対差	増減率
在庫量	kg 316	kg 298	kg △ 18	% △ 5.7
うち精米を除く	306	283	△ 23	△ 7.5

- 注：1 平成30年6月30日現在の調査対象は販売農家であるが、令和元年6月30日現在の調査対象は農業経営体である（以下同じ。）。
- 2 在庫量とは、農業経営体が保管している主食用の米穀（うるち米及びもち米）の量をいい、販売予約済又は手付金受領済のものであって、現品を当該農業経営体以外の者に引き渡していないものを含む（以下同じ。）。
- 3 在庫量は、玄米換算した数値である（以下同じ。）。

本資料は、令和元年7月30日に公表した『生産者の米穀在庫等調査（令和元年6月30日現在の見込み在庫量及び平成30年結果）』における6月30日現在見込み在庫量を実績値として確定したものである。

本資料は、農林水産省ホームページの「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。
【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome_zaiko/index.html#y2 】

◎ 調査結果の利活用

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における米穀の需給見通しの策定、食料需給表の作成のための資料等に利用

◎ 関連データ

水稻の作付面積及び収穫量の推移（全国）

年産	作付面積（子実用）		収穫量（子実用）	
	ha	ha	t	t
平成21年産	1,621,000	1,592,000	8,466,000	8,309,000
22	1,625,000	1,580,000	8,478,000	8,239,000
23	1,574,000	1,526,000	8,397,000	8,133,000
24	1,579,000	1,524,000	8,519,000	8,210,000
25	1,597,000	1,522,000	8,603,000	8,182,000
26	1,573,000	1,474,000	8,435,000	7,882,000
27	1,505,000	1,406,000	7,986,000	7,442,000
28	1,478,000	1,381,000	8,042,000	7,496,000
29	1,465,000	1,370,000	7,822,000	7,306,000
30	1,470,000	1,386,000	7,780,000	7,327,000

資料：農林水産省統計部『作物統計』

【統計表】

6月30日現在における米の在庫量（全国・全国農業地域別）

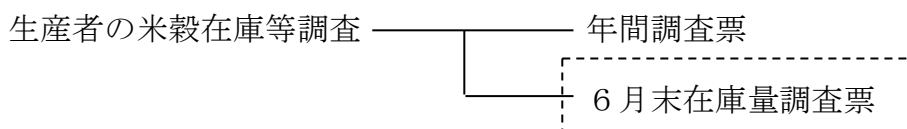
全国 ・ 全国農業地域	集計経営体数 〔令和元年 6月30日現在〕	平成30年6月30日現在		令和元年6月30日現在	
		kg	kg	kg	kg
全 国	2,353	316	306	298	283
北 海 道	170	792	767	616	574
東 北	621	339	330	320	304
北 陸	301	261	251	260	241
関 東・東 山	420	330	321	288	276
東 海	144	329	317	272	253
近 畿	178	285	274	342	326
中 国	191	296	289	276	261
四 国	83	234	225	206	196
九 州	245	313	303	312	299
沖 縄	...	282	281

【調査の概要】

1 調査の目的

生産者の米穀在庫等調査は、生産者の米穀の在庫量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給の安定を図る観点からの食料行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的とする。

2 調査の体系



注：破綻線は、今回、第1報として公表する調査結果である。

3 調査の対象

本調査は、販売目的で水稻を10アール以上作付けた全国の農業経営体（以下「経営体」という。）を対象に実施した。

4 調査対象経営体の選定・抽出方法

(1) 階層区分

階層は、水稻作付面積規模別（以下「階層別」という。）に、次のとおり区分した。

第1階層：1ヘクタール未満

第2階層：1ヘクタール以上5ヘクタール未満

第3階層：5ヘクタール以上10ヘクタール未満

第4階層：10ヘクタール以上

(2) 標本の大きさ及び標本配分

平成26年度から平成28年度までに実施した本調査における全国の販売農家1戸当たりの脱穀量（収穫量）を指標とした目標精度（標準誤差率）を1.0%として、階層別の母集団の大きさ及び標準偏差に応じて標本の大きさ（調査対象経営体数）を最適配分した。

なお、第1階層については、郵送回収率を45%と想定し、最適配分により算出した数に45分の100を乗じた数とした。

また、階層別の調査対象経営体数を全国農業地域別に母集団の大きさに応じて比例配分した。なお、全ての全国農業地域における目標精度を5%確保することとし、目標精度が5%を満たさない地域が発生した場合は、最も目標精度が高い地域から調査対象経営体数を再配分する調整を実施した。

(3) 標本抽出

2015年農林業センサス結果で調査の対象に該当した経営体を、地方農政局等別及び階層別に区分し、水稻作付面積の小さい方から順に配列したリストを作成し、その作成したリストを(2)で配分した当該階層の調査対象経営体数で等分し、等分したそれぞれの区分から1経営体ずつ無作為に抽出した。

(4) 調査対象経営体数等

	母集団の 大きさ ①	調査対象 経営体数 ②	回収数 ③	有効回収数 ④	有効回収率 ④÷②
全国	経営体 943,481	経営体 3,079	経営体 2,485	経営体 2,353	% 76.4

注：有効回収数とは、回収数のうち、調査対象期間において水稻の作付けがなかった等の理由により、集計対象外とした調査対象経営体を除いた数である。

5 調査事項

6月30日現在の在庫量

6 調査期日

令和元年6月30日現在

7 調査実施期間・回収期間

調査票は、平成31年4月下旬までに配布し、令和元年7月上旬から中旬までの間に回収した。

8 調査方法

(1) 第1階層

調査票を郵送配布し、郵送又はオンライン調査システムで回収する自計調査の方法により行った。

(2) 第2～4階層

統計調査員が調査対象経営体に対して調査票を配布・回収する自計調査の方法により行った。ただし、調査対象経営体の協力が得られる場合は、調査票を郵送配布し、郵送又はオンライン調査システムで回収する自計調査の方法により行った。

9 集計方法

本調査の結果は、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課において集計した。

また、集計方法については、全国及び全国農業地域を集計区分として、各調査事項における1経営体当たり平均値を次式により算出した。

< 1経営体当たり平均値の算出方法 >

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

\bar{x} : 当該集計区分における1経営体当たり平均値の推定値

x_i : 当該集計区分に属するi番目の集計経営体の調査結果

w_i : 当該集計区分に属する i 番目の集計経営体のウエイト

n : 当該集計区分に属する集計経営体数

各集計経営体に乗ずるウエイトは、全国農業地域別及び階層別の区分ごとに、次式により算出した標本抽出率（階層の大きさに対する集計経営体数の比率）の逆数とした。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計経営体数}}{\text{2015年農林業センサス結果による当該階層の大きさ（農業経営体数）}}$$

10 実績精度

「6月30日現在の在庫量」については、目標精度を設定していないため、実績精度は計算していない。

11 全国農業地域の区分

統計表に用いた全国農業地域区分は、次のとおりである。

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

12 用語の解説

在庫量とは、経営体が保管している主食用の米穀（うるち米及びもち米）の量をいい、販売予約済又は手付金受領済のものであって、現品を当該経営体以外の者に引き渡していないものを含む。

13 利用上の注意

- (1) 本調査は、平成30年産からの米政策の見直し等を踏まえ、令和元年6月30日現在の在庫量の把握から次のとおり調査設計等を変更しているため、調査結果を時系列比較する場合には、これら変更点があることに留意されたい。
 - ① 集計区分を都道府県から全国農業地域に集約し、規模階層を4区分に統合
 - ② 調査対象の属性的範囲を販売農家から農業経営体に変更（組織経営体の追加）
 - ③ 第1階層に調査票の往復郵送・回収を導入
 - ④ 政府統計オンライン調査総合窓口から調査票をオンライン回収
- (2) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入した。

- (3) 在庫量は、玄米換算した数値である。
- (4) 表中に使用した記号は、次のとおりである。
「△」：負数又は減少したもの
「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
- (5) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「生産者の米穀在庫等調査（令和元年6月30日現在の在庫量）」（農林水産省）による旨を記載してください。

14 その他

公表した数値の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「米（消費）」の「生産者の米穀在庫等調査」で御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome_zaiko/index.html#y2 】

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 分析班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3635

電話：（直通）03-6744-2042

FAX： 03-5511-8772

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

電話：（直通）03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>



令和2年2月1日現在で、2020年農林業センサスを実施します。

○農林業経営体調査（令和元年12月中旬～令和2年2月末）

○農山村地域調査（令和元年12月上旬～令和2年2月末）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

また、調査票はオンラインによる回答も可能です。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>